

# (仮称)帯広市生きるを支える推進計画(第二期帯広市自殺対策計画)[原案] 概要

令和5年11月20日  
厚生委員会提出資料

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 策定の背景と趣旨

- 国は、自殺対策基本法や自殺対策の指針となる自殺総合対策大綱に沿って自殺対策を総合的に推進し、自殺者数の減少等、着実に成果を上げてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、自殺をめぐる情勢は依然として深刻な状態が続いており、令和4年10月に閣議決定した新たな大綱において、自殺対策の更なる推進の必要性を示している。

- 帯広市生きるを支える推進計画は、市民一人ひとりが生きることに向きになれるまちの実現に向けた取り組みを推進していくため、これまでの成果と課題を整理し、国や北海道の施策をもとに帯広市の特性を踏まえ、市民や関係機関とともに効果的に自殺対策を推進するために策定するもの。

### 2 計画の位置付け

- 自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画
- 第七期帯広市総合計画の分野計画

### 3 計画の期間

- 令和6年度から令和10年度までの5年間

## 第2章 自殺を取り巻く現状と課題

### 1 全国・北海道の動向

- 全国自殺者数は平成10年以降3万人前後の水準で推移していた。平成24年には3万人を下回り、以降減少が続いていたが、令和2年に、11年ぶりに前年を上回った。
- 北海道の自殺者数は平成21年から令和2年まで減少が続いていた。しかし、令和3年は増加に転じた。

### 2 帯広市の現状

- 自殺死亡率は、令和元年までは減少傾向となっていたが、令和2年以降はやや増加している。
- 自殺死亡率は全国・全道よりも高く推移している。
- 自殺死亡率は、総体として減少傾向である。
- 男性の自殺者数は、平成30年以降ほぼ横ばいで推移しているが、女性は令和2年、令和4年に顕著な増加がみられる。
- 男性の有職者の自殺者が多い。
- 60歳以上の男女の自殺者が多い。

### 3 第一期計画の振り返り

- 平成30年から令和元年の自殺死亡率は目標値である18.6を下回っていたが、令和2年以降は目標値を境に年ごとに増減し、令和4年は20.6となっている。
- 市民アンケート結果では、若い人ほどストレスが高く、相談先の認知度が低い状況にある。
- 各相談支援における現状として、複合的な課題を抱える相談者の割合が多く、相談内容が複雑化、多様化し、より困難なものになっている。

### 4 第一期計画から見た成果及び現状と課題

- 成果  
相談支援の実施、関係機関間のネットワークの強化や人材育成、普及啓発などの取り組みを通じて、関係機関等との連携や支援者の資質向上などを図り、悩みを抱える人への支援を強化した結果、5年平均自殺死亡率は総体として減少した。
- 現状と課題  
・ こころの健康の保持・向上の視点だけでなく、包括的な視点を持ち、庁内各部署や関係機関等と連携して取り組むことに加え、更なるネットワークの強化、関係機関の周知を効果的に行う必要がある。  
・ 市民一人ひとりに、気づき、見守りなど、身近な地域で支援を行う必要性の啓発に取り組む必要がある。  
・ 困りごとが生じた際に、適切な対応や相談行動がとれるよう、危機回避能力や問題解決能力を高めるための取り組みを行う必要がある。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」を大切にし、生きることに向きになれるまちを目指す。

### 2 基本方針

- 基本方針1 生きることの包括的な支援の推進
- 基本方針2 関連施策との有機的な連携の強化
- 基本方針3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- 基本方針4 実践と啓発を両輪とした推進
- 基本方針5 関係者の役割の明確化と連携・協働の推進

### 3 目指す成果(数値目標)

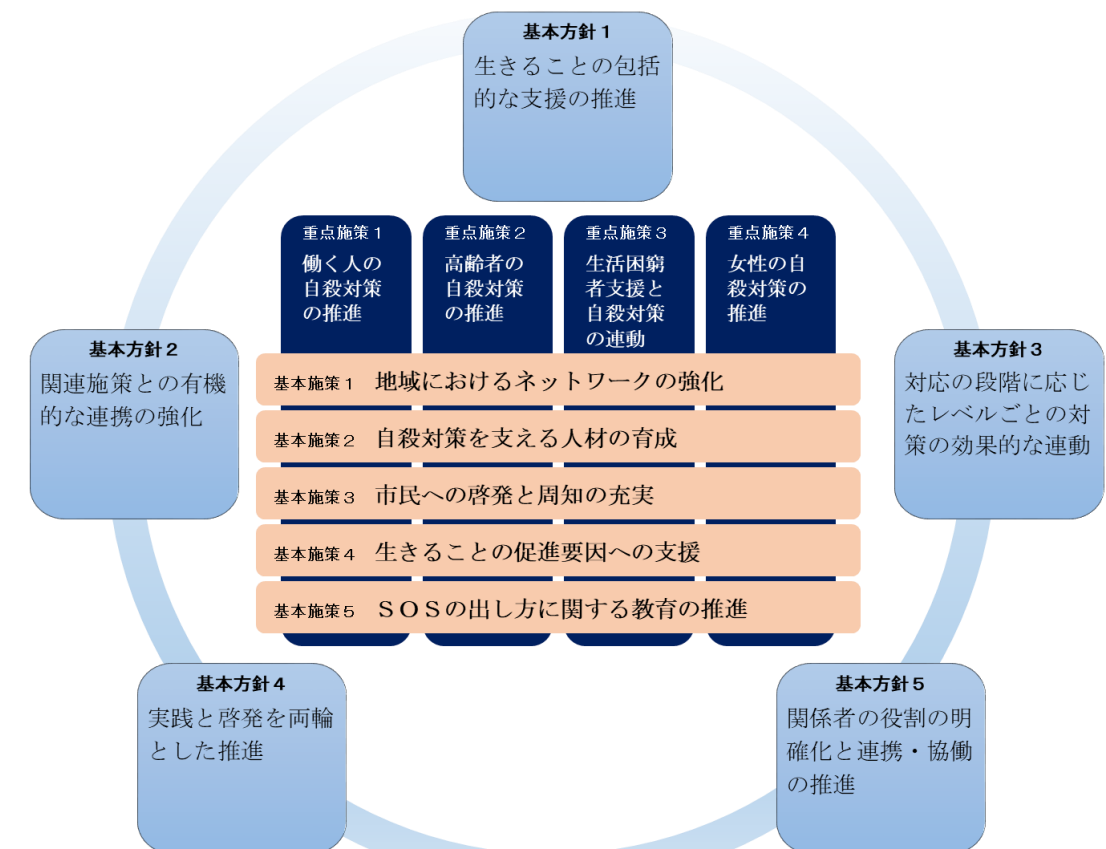
誰もが生きることに向きになり、日々の生活を送ることができるよう、国の考え方に準拠して目標を設定することとし、令和10年の自殺死亡率を平成27年と比べて36%減少となる、14.0以下とすることを目標とする。

	平成27年 (基準)	令和10年 (目標)
自殺死亡率※	21.9	14.0以下

※人口10万人あたりの自殺者数

### 4 施策体系

基本方針のもと、5つの基本施策に取り組む。



## 第4章 生きるを支える推進施策の展開

### 1 基本施策と重点施策

#### ○基本施策

地域で自殺対策を推進する上で、欠かすことのできない基礎的なものであり、すべての市民を対象として取り組むもの。

#### ○重点施策

特に重点的な対策が必要とされる対象に対し、基本施策を横断的に取り組むもの。

### 基本施策

#### 基本1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策と関連が深い分野のネットワークの強化、及び分野間のネットワークづくり。

<主な取り組み>

帯広市生きるを支える連携会議、多分野合同研修会、精神保健相談体制づくり など

#### 基本2 自殺対策を支える人材養成

相談支援を行う人や、一般市民対象の、困難を抱える人への気づきや対応方法等の研修会の実施。

<主な取り組み>

ゲートキーパー養成講座、多分野合同研修会、市職員の育成 など

#### 基本3 市民への啓発と周知

相談窓口の周知や、困りごとへの対応、危機的な状況にある人への対応方法の啓発。

<主な取り組み>

メンタルヘルスに関する講座、健康相談、パネル展、こころの体温計 など

#### 基本4 生きることの促進要因への支援

相談体制の充実と、相談窓口の情報発信、孤立リスクを抱える人への居場所づくりの支援。

<主な取り組み>

訪問指導、健康相談、総合相談会、子どもの居場所づくり など

#### 基本5 SOSの出し方に関する教育の推進

若年者がストレス対処方法や援助希求行動をとり、身近な大人が適切に対応できるような知識・技術の普及啓発。

<主な取り組み>

SOSの出し方教室、スクールカウンセラーの配置、教員の育成 など

### 重点施策

#### 重点1 働く人の自殺対策の推進

心身ともに健康で働きつづけるための、メンタルヘルスや経営、ハラスメント等の相談や周知啓発。

<主な取り組み>

健康教育、労務環境整備、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発 など

#### 重点2 高齢者の自殺対策の推進

地域や関係機関と連携し、相談支援、孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、相談先の周知。

<主な取り組み>

きづきネットワーク、認知症サポーター養成、総合相談支援、老人クラブ、高齢者学級 など

#### 重点3 生活困窮者支援と自殺対策の連動

多様かつ広範な問題を複合的に抱えている場合、関係機関と連携した包括的な支援の実施。

<主な取り組み>

経済的な問題など個々の状況に応じた支援 など

#### 重点4 女性の自殺対策の推進

妊産婦や子育て中の保護者、困難な問題を抱える女性に対する、相談支援や地域交流等。

<主な取り組み>

妊娠・出産・育児についての相談、育児教室、DVの相談、子育て世代の地域交流 など

※帯広市の実態を詳細に分析した国の地域自殺実態プロファイルによる現状と課題から、特に重点的な対策が必要とされている4つの対象に行うものを重点施策と位置付け、対象ごとの視点を考慮し、対策に取り組む。

施策が進捗し、目標達成に近づいているか評価するため、基本施策ごとに評価指標を設定します。

#### 【基本施策ごとの評価指標（毎年評価）】

施策	指標項目	基準値	目標
基本1	多分野合同研修会参加者数	2回75人	3回120人
基本2	ゲートキーパー養成講座累積養成者数	1,675人	2,189人
基本3	メンタルヘルスの講座の参加者数	4回67人	10回200人
基本4	総合相談会の実施	年1回	年2回
基本5	SOSの出し方教室の実施	年2回	増加

#### 【自殺リスクに関する評価指標（最終年市民アンケート調査）】

指標項目	基準値	目標
相談先を知っている人の割合	36.8%	増加
困った時に相談できる人が「いない」人の割合	13.4%	減少
10-20歳台の相談をためらう人の割合	34.6%	減少

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、帯広市生きるを支える連携会議を中心に、庁内の連携体制の構築、関係機関・団体との連携を推進する。

### 2 市民、関係機関・団体及び行政の役割

#### ○市民

一人ひとりが自殺対策に関心を持ち、理解を深めることが必要である。身近な人が悩んでいる時に、早く気づき、声をかけ、話をよく聴き、専門家につなぎ、見守っていく役割がある。

#### ○関係機関・団体

それぞれの活動は、自殺対策に寄与し得るということを理解して、連携、協働の下、積極的に自殺対策に参画する役割がある。

#### ○行政

関係機関・団体と連携・協力しながら、市民の暮らしに密着した広報・啓発、相談支援等の、地域特性に応じた自殺対策を推進する。

### 3 計画の進行管理

計画の進捗管理については、指標値や担当部局からの報告をもとに、庁内関係課で構成する帯広市生きるを支える連携会議幹事会において行う。